

(保 62)
平成 25 年 6 月 13 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木 邦彦

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者につきましては、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者」（平成 24 年厚生労働省告示第 140 号）により示されているところです。

今般、5 月 24 日付で、上記告示の一部が改正された旨、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、上記告示の別表に薬剤（パクリタキセル、レゴラフェニブ水和物、メトレレプチン（遺伝子組換え）、オファツムマブ（遺伝子組換え））が追加され、それに伴う取扱いについて通知されたものです。詳細は添付資料をご参照ください。

＜添付資料＞

1. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
(厚生労働省告示第 183 号)
2. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について
(平 25.5.24 保医発 0524 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)



編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

〔告示〕

- 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条の農林水産大臣が定める特定対象農産物の単位面積当たりの収穫量を定める件
- 除籍の一部が滅失した件
- (法務一九九)

- 国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件の一部を改正する件(外務一八五)
- 株式会社日本政策金融公庫による小口の教育資金の貸付けに係る教育施設の基準等を定める件の一部を改正する件(財務一六五)
- 文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなつた件の一部を改正する件(文部科学八〇)
- 文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなつた件の一部を改正する件(同八一)
- 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件(厚生労働一七九)
- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件(同一八〇)
- 特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件(同一八一)
- 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件(同一八二)
- 厚生労働大臣が別に定める者に基づき厚生労働大臣が別に定める費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者一部を改正する件(同一八三)
- 家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令(農林水産四二)

- (農林水産一七一四)
- 三陸復興国立公園の公園区域を変更する件(環境五〇)
- 三陸復興国立公園の公園計画を変更する件(同五一)
- 三陸復興国立公園の特別地域の区域を変更する件(同五二)
- 三陸復興国立公園の集団施設地区を指定する件(同五三)
- 富士箱根伊豆国立公園の公園計画を変更する件(同五四)
- 国立公園の公園事業を決定する件(同五五)
- 国立公園の公園事業を変更する件(同五六)
- 国立公園及び国定公園ことにその特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件の一部を改正する件(同五七)
- 道路に関する件(関東地方整備局一七一～一七三)
- (国会事項)
- (人事異動)
- (叙位・叙勲)

- (官房報告)
- (公告)
- (官廳報告)
- (皇室事項)

勞 勵

- 最低工賃の改正決定に関する公示(高知労働局最低工賃公示一)

諸事項

- 官廳
財團、有権者申出方、国営篠津土地改良事業(維持管理)地区の石狩川頭首工の管理規程の変更、財部町土地改良区役員の退任及び就任、北上川沿岸中田地区土地改良区の定款変更の認可関係
裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係
会社その他

- 会社
会社更生、再生関係
会社その他

平成25年5月24日 金曜日

○厚生労働省告示第百四十九号
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第九十三号)別表17の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病部・手術・処置等及び副傷病名(平成二十年厚生労働省告示第九十四号)の一語を次のものに改正する。
平成二十五年五月四日十一回目

表の759から794までの項目

「

」

「

」

「

」

「

」

「

」

「

」

「

」

「

」

「

」

「

」

5あり	パニツムマブ、セツキシマブ、ベバシズマブ	表の795から837までの項目	5あり	パニツムマブ、セツキシマブ、ベバシズマブ	表の794から759までの項目
4あり	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ	表の798から1799までの項目	6あり	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ	表の794から759までの項目
なし	ネララビン、クロフルアラビン、ダサチニブ水和物、二ロチニブ水和物、三酸化ヒ素製剤、ゲムシズマ化イジン、イマチニブメジル酸化線療法、J038(3に限る。)	表の798から1799までの項目	なし	ネララビン、クロフルアラビン、ダサチニブ水和物、二ロチニブ水和物、三酸化ヒ素製剤、ゲムシズマ化イジン、イマチニブメジル酸化線療法、G005、J045(3に限る。)	表の794から759までの項目

1273から1290までの項目	4あり	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ	6あり	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ	表の794から759までの項目
-----------------	-----	----------------------	-----	----------------------	-----------------

アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ ペゴル、トフアシチニブケエン酸塩	表の794から759までの項目	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ ペゴル	表の795から837までの項目	アダリムマブ、ゴリムマブ、セルトリズマブ ペゴル	表の794から759までの項目
--	-----------------	-----------------------------	-----------------	-----------------------------	-----------------

○厚生労働省告示第百四十九号
厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第九十三号)第一項第五節の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五節の規定に基づき、厚生労働大臣が別に定める者(平成二十年厚生労働省告示第一百四十号)の一部を次のものに改正する。
平成二十五年五月一十一回目
別表に次のものに加べる。

厚生労働大臣 田村 憲久

パクリタキセル(当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果又は効果について承認されたものに限り、既に承認された効能又は効果について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)

49

040040XX01X4XX
040040XX97X3XX
040040XX97X4XX
040040XX9903XX
040040XX9904XX
040040XX9913XX
040040XX9914XX
060020XX01X4XX

51 メトレープチン(遺伝子組換え、当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。)
52 オファツムマブ(遺伝子組換え、当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。)

○農林水産省告示第百四十九号
農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則(平成十八年農林水産省令第五十九号)第七条の規定に基づき、平成二十一年度に交付する農業の担い手に対する経営安支のための交付金の交付に関する法律(平成十八年法律第八十八号)第三条第一項第一号の交付金に係る同令第七条の農林水産大臣が定める特定対象農産物の単位面積当たりの収穫量を次のものとする。

平成二十五年五月一十一回目

農林水産大臣 林 芳正

(次のもと) 省略し、その関係書類を農林水産省経営政策課、地方農政局及び地方農政局の地域センター、北海道農政事務所及び北海道農政事務所の地域センター並びに内閣府沖縄総合事務局に備え置いて総覽に供する。

○環境省告示第五十号

自然公園法(昭和三十二年法律第二百六十一号)第六条第一項の規定に基づき、陸中海岸国立公園の区域を変更し、及し同国立公園の名称を川陸復興国立公園に改めたので、同条第二項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十五年五月一十一回目 環境大臣 石原 伸晃

一 特別地域に次の区域を追加する。

青森県八戸市大字金浜及び大字鮫町の各一部

青森県三戸郡階上町大字赤保内、大字田代、大字道代、大字鳥屋部、大字晴山沢及び大字平内

の各一部

第一種特別地域に次の区域を追加する。

青森県八戸市大字鮫町の一部

青森県三戸郡階上町大字田代、大字鳥屋部及び

大字晴山沢の各一部

環境大臣 石原 伸晃

大字晴山沢の各一部

保医発0524第2号
平成25年5月24日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法
第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について

本日、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成24年厚生労働省告示第140号）の一部が平成25年厚生労働省告示183号をもって改正されたところであるが、DPC制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、その取扱いについて別添のとおり通知するので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正の概要について

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成24年厚生労働省告示第140号）の別表に、パクリタキセル、レゴラフェニブ水和物、メトレレプチン（遺伝子組換え）、オファツムマブ（遺伝子組換え）を追加する。

2. 関係通知の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について（通知）」（平成25年2月22日保医発第0222第2号）の別表を別紙のとおり改める。

告示番号	薬剤名 銘柄(参考)	適応症	診断群分類番号		
			ICD-10(参考)		
1	エプタコグ アルファ (活性型) (遺伝子組換え)	注射用ノボセブン 1.2mg(2.2ml)、4.8ml(8.5ml) ノボセブンH I 静注用 1mg(1ml)、2mg(2ml)、5mg(5ml)	GP IIb-IIIa及び／又はHLAに対する抗体を保有し、血小板輸血不応状態が過去又は現在見られるグラントマン血小板無力症患者の出血傾向の抑制	D691	130110 出血性疾患 130110x0xxx0xx 130110x1xxx0xx 130110x1xxx3xx
2	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン	献血ウェノグロブリンIH 5%静注 0.5g(10ml)、1g(20ml) 2.5g(50ml)、5g(100ml)	全身型重症筋無力症(ステロイド剤又はステロイド剤以外の免疫抑制剤が十分に奏功しない場合に限る)	G700	010130 重症筋無力症、その他の神経筋障害 010130xx01x0xx 010130xx97x0xx 010130xx99x0xx 010130xx99x3xx
3	ウステキヌマブ(遺伝子組換え)	ステラーラ皮下注45mgシリンジ	既存治療で効果不十分な関節症性乾癥	L405, M070\$, M071\$, M072\$, M073\$, M090\$	070470 関節リウマチ 070470xx01x2xx 070470xx02x0xx 070470xx02x2xx 070470xx03x0xx 070470xx03x2xx 070470xx97x0xx 070470xx97x2xx 070470xx99x0xx 070470xx99x1xx 070470xx99x2xx
			既存治療で効果不十分な尋常性乾癥	L400,	080140 炎症性角化症 080140xxxx0xx
4	エリブリンメシリ酸塩	ハラヴェン静注 1mg	手術不能又は再発乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx99x30x 090010xx99x31x
5	ボリノstatt	ゾリンザカプセル100mg	皮膚T細胞性リンパ腫	C840, C841	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x30x 130030xx99x31x
6	ゴリムマブ(遺伝子組換え)	シンボニー皮下注 50mgシリンジ	既存治療で効果不十分な関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)	M05\$, M060\$, M068\$, M069\$	070470 関節リウマチ 070470xx99x4xx
7	ダブトマイシン	キュビシン静注用 350mg	[適応菌種] ダブトマイシンに感性のメチシリーン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)	I33\$	050090 心内膜炎 050090xx97x0xx 050090xx99x1xx 050090xx99x0xx
			[適応症] 敗血症、感染性心内膜炎、深在性皮膚感染症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染	L03\$, L08\$ A410	080011 急性膿皮症 080011xx970x0xx 080011xx99xxxx 080011xx971xxx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx 180010x1xxx0xx
8	テリパラチド(遺伝子組換え)	フォルテオ皮下注キット 600μg	骨折の危険性の高い骨粗鬆症	M80\$, M81\$, M82\$	070370 脊椎骨粗鬆症 070370xx99xxxx
9	ベンダムスチン塩酸塩	トレアキシン点滴静注用 100mg	再発又は難治性の下記疾患 ・低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫 ・マントル細胞リンパ腫	C82\$, C830, C831, C832, C838, C851	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx97x2xx 130030xx99x2xx 130030xx99x30x 130030xx99x31x
10	アザシチジン	ビダーザ注射用 100mg	骨髓異形成症候群	D46\$	130060 骨髓異形成症候群 130060xx97x30x 130060xx99x3xx

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症			診断群分類番号
					ICD-10(参考)	
11	ロミプロスチム(遺伝子組換え)	ロミブレート皮下注 250μg調製用	慢性突発性血小板減少性紫斑病	D693		130110 出血性疾患(その他) 130110x0xxx0xx 130110x1xxx0xx
12	A型ボツリヌス毒素製剤	ボトックス注射用 50単位、100単位	上肢痙攣 下肢痙攣	(特定出来ない)		全ての診断群分類番号
13	トラスツズマブ(遺伝子組換え)	ハーセプチン注射用60、注射用150	HER2過剰発現が確認された治癒切除不能な進行・再発の胃癌	C16\$		060020 胃の悪性腫瘍 060020xx01x3xx 060020xx02x3xx 060020xx03x3xx 060020xx04x3xx 060020xx97x2xx 060020xx97x3xx 060020xx99x2xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x
14	エルロチニブ塩酸塩	タルセバ錠	治癒切除不能な肺癌	C25\$		06007x 膀胱、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x
15	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用 3mg	未治療の多発性骨髓腫	C900		130040 多発性骨髓腫、免疫系悪性新生物 130040xx97x5xx 130040xx99x50x 130040xx99x51x
16	カルボプラチニ	パラプラチニ注射液 50mg パラプラチニ注射液 150mg パラプラチニ注射液 450mg パラプラチニ150mg 注射用	乳癌	C50\$		090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x5xx 090010xx99x5xx
17	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチンLAR筋注用10mg サンドスタチンLAR筋注用20mg サンドスタチンLAR筋注用30mg	消化管神経内分泌腫瘍	C269		060035 大腸(上行結腸からS状結腸)の悪性腫瘍 060035xx0103xx 060035xx0113xx 060035xx97x2xx 060035xx97x30x 060035xx97x31x 060035xx99x2xx 060035xx99x30x 060035xx99x31x
				C254, D137		06007x 膀胱、脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
18	ベバシズマブ(遺伝子組換え)	アバスチン点滴静注用	手術不能又は再発乳癌	C50\$		090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx01x4xx 090010xx02x4xx 090010xx99x4xx
19	フィンゴリモド塩酸塩	イムセラカプセル 0.5mg ジレニアカプセル 0.5mg	多発性硬化症の再発予防及び身体的障害の進行抑制	G35		010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx
20	テラブレビル	テラビック錠 250mg	セログルーブI((ジェノタイプI (1a) 又はII (1b) のC型慢性肝炎における次のいずれかのウイルス血症の改善 (1) 血中HCV RNA量が高値の未治療患者 (2) インターフェロン製剤単独療法、又はリバビリン併用療法で無効又は再燃となつた患者	B182		060295 慢性C型肝炎 060295xx97x1xx 060295xx99x1xx

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)	診断群分類番号
21	ホスフェニトイントリウム水和物	ホストイン静注 750mg	①てんかん重積状態 ②脳外科手術又は意識障害(頭部外傷等)時のてんかん発作の発現抑制 ③フェニトイントを経口投与しているてんかん患者における一時的な代替療法	G40\$, G41\$	010230_てんかん 010230xx97x00x 010230xx97x01x 010230xx97x2xx 010230xx99x00x 010230xx99x01x 010230xx99x10x 010230xx99x11x 010230xx99x20x 010230xx99x21x
22	テリパラチド酢酸塩	テリポン皮下注用 56.5 μg	骨折の危険性の高い骨粗鬆症	M80\$, M81\$, M82\$	070370_脊椎骨粗鬆症 070370xx97xxxx 070370xx99xxxx
23	カナキヌマブ(遺伝子組換え)	イラリス皮下注用 150mg	以下のクリオビリン関連周期性症候群 ・家族性寒冷自己炎症症候群 ・マッカル・ウェルズ症候群 ・新生児期発症多発臓器系炎症性疾患	Q998	全ての診断群分類番号
24	フルベストラント	フェソロデックス筋注 250mg	閉経後乳癌	C50\$	090010_乳房の悪性腫瘍 090010xx01x3xx 090010xx02x3xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx99x30x 090010xx99x31x
25	エペロリムス	アフィニートール錠5mg アフィニートール錠2.5mg アフィニートール分散錠2mg アフィニートール分散錠3mg	結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫	D432	010010_脳腫瘍 010010xx99051x
			髄神經内分泌腫瘍	C25\$	06007x_膵臓・脾臓の腫瘍 06007xxx0104xx 06007xxx0114xx 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
			結節性硬化症に伴う腎血管筋脂肪腫	D177	180060_その他の新生物 180060xx97xxxx 180060xx99xxxx
26	カスボファンギン酢酸塩	カンサイダス点滴静注用50mg カンサイダス点滴静注用70mg	①真菌感染が疑われる発熱性好中球減少症 ②食道カンジダ症 ③侵襲性カンジダ症、アスペルギルス症	D70	130070_白血球疾患(その他) 130070xx99x0xx
27	リネゾリド	ザイボックス錠600mg ザイボックス注射液600mg	肺炎(小児)	J15\$	040080_肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx
28	ヒトチロトロビンアルファ(遺伝子組換え)	タイロゲン筋注用0.9mg	分化型甲状腺癌で甲状腺全摘又は準全摘術を施行された遠隔転移を認めない患者における残存甲状腺の放射性ヨウ素によるアブレーションを受ける際の補助	C73	100020_甲状腺の悪性腫瘍 100020xx99x2xx
29	ドリベネム水和物	フィニバックス点滴静注用0.25g フィニバックス点滴静注用0.5g フィニバックスキット点滴静注用0.25g	肺炎(小児)	J13, J14, J15\$	040080_肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎 040080x1xxx0xx 040080x1xxx1xx
30	ミグルスタット	プレーザベスカプセル100mg	ニーマン・ピック病C型	E752	100335_代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x0xx 100335xx99x1xx
31	クリゾチニブ	ザーコリカブセル200mg ザーコリカブセル250mg	ALK融合遺伝子陽性の進行非小細胞肺癌	C34\$	040040_肺の悪性腫瘍 040040xx01x4xx 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx9903xx 040040xx9904xx 040040xx9913xx 040040xx9914xx

告示番号	薬剤名	適応症		診断群分類番号
		銘柄(参考)	ICD-10(参考)	
32	モガムリズマブ(遺伝子組換え)	ポテリジオ点滴静注20mg	CCR4陽性の再発・再燃成人T細胞白血病リンパ腫 C915	130050 慢性白血病、骨髓増殖性疾患 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx
33	ドルナーゼ アルファ(遺伝子組換え)	ブルモザイム吸入液2.5mg	囊胞性線維症における肺機能の改善 E84\$	100335 代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx99x0xx
34	スニチニブリンゴ酸塩	ステントカプセル 12.5mg	根治切除不能の肺内分泌腫瘍 C25\$	06007x 膜臓、脾臓の腫瘍 06007xxx97x3xx 06007xxx97x40x 06007xxx97x41x 06007xxx99x3xx 06007xxx99x40x 06007xxx99x41x
35	ソマトロピン(遺伝子組換え)	グロウジェクト注射用 1.33mg グロウジェクト注射用 8mg グロウジェクトBC注射用 8mg	骨端線閉鎖を伴わないSGA性 低身長 E343	100360 小人症 100360xxxxxx
36	パクリタキセル	タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg	再発又は難治性の胚細胞腫瘍 (特定出来ない)	全ての診断群分類番号
37	タゾバクタムナトリウム・ビペラシンナトリウム	ゾシン静注用 2.25 ゾシン静注用 4.5	腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆囊炎、胆管炎 K800, K801, K81\$ K803, K804, K830 K65\$	060335 胆囊水腫、胆囊炎等 060335xx0100xx 060335xx0101xx 060335xx0110xx 060335xx0200xx 060335xx0201xx 060335xx0210xx 060335xx0211xx 060335xx97x0xx 060335xx97x1xx 060335xx99x0xx 060335xx99x01x 060335xx99x1xx 060340 胆管(肝内外)結石、胆管炎 060340xx0100xx 060340xx0101xx 060340xx0110xx 060340xx0200xx 060340xx0201xx 060340xx0210xx 060340xx0211xx 060340xx03x00x 060340xx03x01x 060340xx97x00x 060340xx97x01x 060340xx99x00x 060340xx99x01x 060340xx99x1xx 060370 腹膜炎、腹腔内膿瘍(女性器 臓器を除く) 060370xx01x0xx 060370xx97x0xx 060370xx99x00x 060370xx99x01x
38	シクロスボリン	ネオーラル 10mg ネオーラル 25mg ネオーラル 50mg ネオーラル内容液 10%	Vogt-小柳-原田病、サルコイドーシス、その他の(非感染性)ぶどう膜炎 H308	020130 原田病 020130xxxxxx
39	スチリベントール	ディアコミットドライシロップ 250mg ディアコミットドライシロップ 500mg ディアコミットカプセル 250mg	Dravet症候群患者における間代発作又は強直間代発作 G403	010230 てんかん 010230xx97x00x 010230xx97x01x 010230xx99x00x 010230xx99x01x 010230xx99x10x
40	フェニル酪酸ナトリウム	ブフェニール錠 500mg ブフェニール顆粒94%	尿素サイクル異常症 E722	100335 代謝障害(その他) 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x0xx 100335xx99x1xx
41	バゾバニブ塩酸塩	ヴォトリエント錠 200mg	悪性軟部腫瘍 C490 C491, C492, C493, C494, C495, C496	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx97x4xx 03001xxx99x4xx 070041 軟部の悪性腫瘍(脊髄を除く。) 070041xx01x3xx 070041xx99x2xx
42	ランレオチド酢酸塩 ※類似薬は「オクトレオチド酢酸塩」	ソマチュリン皮下注 60mg ソマチュリン皮下注 90mg ソマチュリン皮下注 120mg	先端巨大症、下垂体性巨人症 E220	100260 下垂体機能亢進症 100260xx9711xx 100260xx9901xx 100260xx9911xx

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	診断群分類番号	
				ICD-10(参考)	
43	チゲサイクリン	タイガシル点滴静注用 50mg	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆囊炎	(特定出来ない)	全ての診断群分類番号
44	トプラマイシン	トービイ吸入液 300mg	囊胞性線維症患者における綠膿菌による呼吸器感染	E84\$	<u>100335_代謝障害(その他)</u> 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x0xx 100335xx99x1xx
45	セツキシマブ(遺伝子組換え)	アービタックス注射液100mg	頭頸部癌	C760	<u>03001x_頭頸部悪性腫瘍</u> 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx97x5xx 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xxx99x5xx
46	リツキシマブ(遺伝子組換え)	リツキサン注10mg/mL(100mg/10mL) リツキサン注10mg/mL(500mg/50mL)	顕微鏡的多発血管炎、ウェグナー肉芽腫症	M300, M313	<u>070560_全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患</u> 070560xx97x0xx 070560xx97x1xx 070560xx99x0xx 070560xx99x1xx
			免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患	D477	<u>130140_造血器疾患(その他)</u> 130140xxxxxxxx
47	B型ポツリヌス毒素	ナープロック筋注2500単位	痙性斜頸	G243	<u>010180_不随意運動</u> 010180xx99x0xx
48	セルトリズマブ ベゴル(遺伝子組換え)	シムジア皮下注200mgシリンジ	既存治療で効果不十分な関節リウマチ	M0680, M0681, M0682, M0683, M0684, M0685, M0686, M0687, M0688, M0689 M0800, M0801, M0802, M0803, M0804, M0805, M0806, M0807, M0808, M0809	<u>070470_関節リウマチ</u> 070470xx99x4xx
49	パクリタキセル	アブラキサン点滴静注用100mg	非小細胞肺癌	C34\$	<u>040040_肺の悪性腫瘍</u> 040040xx01x4xx 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx 040040xx9903xx 040040xx9904xx 040040xx9913xx 040040xx9914xx
			胃癌	C169	<u>060020_胃の悪性腫瘍</u> 060020xx01x4xx 060020xx03x4xx 060020xx97x4xx 060020xx99x40xx 060020xx99x41xx
50	レゴラフェニブ水和物	スチバーガ錠40mg	結腸・直腸癌	C182, C183, C184, C185, C186, C187	<u>060035_大腸(上行結腸からのS状結腸)の悪性腫瘍</u> 060035xx0105xx
51	メトレレブチン(遺伝子組換え)	メトレレブチン皮下注用11.25mg「シオノギ」	脂肪萎縮症	E881	<u>100335_代謝障害(その他)</u> 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx 100335xx99x0xx 100335xx99x1xx
52	オファツムマブ(遺伝子組換え)	アーゼラ点滴静注液100mg アーゼラ点滴静注液1000mg	慢性リンパ性白血病	C911	<u>130050_慢性白血病、骨髓増殖性疾患</u> 130050xx97x2xx 130050xx99x2xx